

NICE

WEB申請システム

- ・ 利用登録
- ・ 動作環境
- ・ ログインとマニュアル
- ・ 申請先について

目次

1. 利用者登録の手順	P.3
1-1 はじめに	P.3
1-2 ご利用登録の流れについて	P.3
2. 動作環境	P.7
3. ログインとマニュアル	P.8
4. 申請先について	P.10

1. 利用者登録の手順

■ ご利用をスタートするにあたってのご利用登録等について

1-1. はじめに

「NICE」をご利用いただくためには、原則利用事業者（会社単位）ごとに利用申込が必要です。社内での利用者追加は、初回申込者及び管理権限者より、NICE内で登録できます。

オススメ！

お客様の事業者内における複数の「NICE」ユーザでのご利用をご検討の方へ
～ 代表する方 おひとりが「NICE」の利用登録を行っていただく方法 ～

代表する方がHPから「NICE」の利用申込・登録をしていただければ、その方の権限よりNICEシステム内の「社員管理」メニューより社員の方を“追加登録”できます。



※全ての物件、自身以外の物件の閲覧・編集権限を個別に設定等を行うことができます。社内での情報共有やご利用方法にあわせて、利用者登録・設定をご検討ください。

1-2. ご利用登録の流れについて

静岡まちなせんのホームページトップ画面 (<https://shizuoka-kjm.or.jp/>) の「NICEはじめての方はこちら」バナーをクリックしてください。

ココをクリック



1. 利用者登録の手順

- ・「NICE WEB申請システムの説明画面」が表示されます。(図1-1)

■必ず確認ください！

HP内の内容 システム動作環境、サービス概要、手数料のお支払い方法、問合せ先、以下の内容等をご確認ください。

- ・NICE WEB申請システムの利用登録を行っていただくためには、「**NICE利用登録はこちら**」ボタンをクリックしてください。
- ・お申込みをいただく時点で「まちセンの個人情報保護方針」、「NICE WEB申請システムの 利用・申込みの際の個人情報取得同意書」、「NICE WEB申請システム利用規約」の内容を ご確認いただき、同意したものとみなします。



クリック。

図1-1 「NICE WEB申請システムの説明」の画面



The screenshot shows the homepage of the NICE WEB application system. At the top, there is a navigation bar with the 'まちセン' logo, text size options, a search bar, and links for 'NICEログイン WEB申請システム' and 'NICE はじめての方はこちら'. Below the navigation bar, there is a main banner with the text 'NICE はじめての方はこちら'. To the right of the banner, there is a vertical sidebar with buttons for 'NICE 利用登録はこちら', 'NICE 問合せ先一覧', 'NICE よくある質問', and 'NICE 月締め支払い お申込みはこちら'. The main content area features a section titled 'オンライン申請でもっと便利に！' with four points: 1. 来所不要で時間短縮 (No need to visit, time reduction), 2. 24時間365日申請可能 (24 hours, 365 days application possible), 3. 電子データで本申請 ※電子署名不要 (Application with electronic data, no electronic signature required), and 4. 進捗状況の確認をインターネットから (Check progress from the internet).

1. 利用者登録の手順

「ご利用のお申込み」の画面が表示されます。（図1-2）

- ・必要事項（*は必須）を入力し、「登録内容の確認」ボタンをクリックしてください。

【注意！】

- ・パスワードは、**英数混在で8文字以上**としてください。（例：abcd1234）
- ・パスワードは、NICE電子申請システム起動時に必要となりますので**必ず控えておいてください**。

図1-2 「ご利用のお申込み」の画面



ご利用のお申込み

ご担当者様の情報を入力後、「次へ」ボタンをクリックして下さい。
* は入力必須項目です。

貴社が既に当社のWEB申請システムをご利用されている場合は、貴社の社員管理機能が有効な方にて追加登録が可能（当社承認不要）ですので、社員管理画面からご登録をお願いします。

会社名*	株式会社 NICEWEB設計
部署名	設計部
担当者名*	申請 太郎
担当者名フリガナ*	シンセイ タロウ
郵便番号*	550 - 0005 住所検索
住所*	大阪府 大阪市西区西本町1-7-29
電話番号*	06-6535-4270
電話番号(携帯)	090-0000-0000
FAX	06-6532-2074
メールアドレス*	mail@mail.co.jp
メールアドレス(確認)	mail@mail.co.jp
パスワード*	*****
パスワード(確認)*	*****

Point!

- ・メールアドレスは本システムからのログインIDの通知先となります。入力間違いのないことをよく確認してください。
- ・[ご利用のお申込み]画面の入力事項はすべて、利用者登録の完了後に修正できます。

「お申込み内容の確認」の画面が表示されます。（図1-3）

- ・表示されている内容をご確認頂き、「登録」ボタンをクリックしてください。

図1-3 「お申込み内容の確認」の画面

お申込み内容の確認

以下の登録内容でよろしければ「登録」ボタンを押して手続きを完了させてください。
修正する場合は「登録内容を修正」を押して登録内容を修正してください。

会社名*	株式会社 NICEWEB設計
部署名	設計部
担当者名*	申請 太郎
担当者名フリガナ*	シンセイ タロウ
郵便番号*	550-0005
住所*	大阪府 大阪市西区西本町1-7-29
電話番号*	06-6535-4270
電話番号(携帯)	090-0000-0000
FAX	06-6532-2074
メールアドレス*	mail@mail.co.jp

1. 利用者登録の手順

- ・「ご利用のお申込みを受け付けました」ことを確認して「トップページへ」ボタンをクリックしてください。

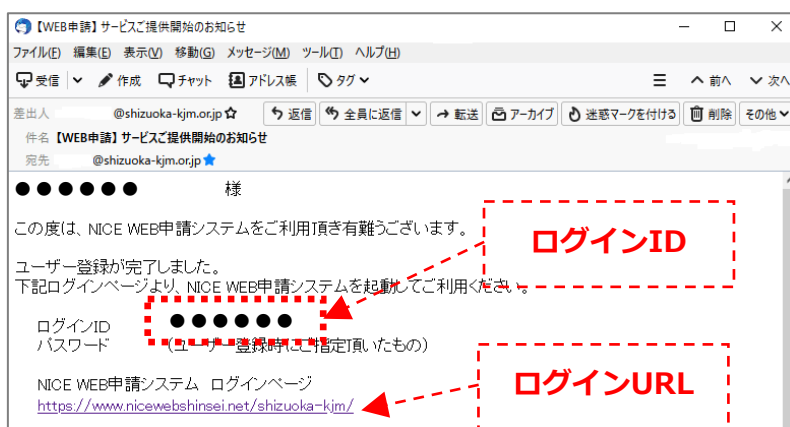
図 1 - 4



- ① お申込時のメールアドレス宛に『ユーザー登録申請受付のお知らせメール』が届きます。
- ② まちセンにて電話等によるご利用方法の確認をさせていただきます。
※お急ぎの場合は、企画・営業部 TEL:054-202-5540までご相談ください。
- ③ ②後に、お申込時のメールアドレス宛にログインIDを送信させていただきます（図 1 - 5）

図 1 - 5 メール件名：【WEB申請】 サービスご提供開始のお知らせ

【お願い】
このメールを
大切に保管
してください。



- ・以上で利用者登録の作業は完了です。



こんなときは・・・

問合せ先：企画営業課 054-202-5540

- ・ユーザー登録申請を受け付けた旨のお知らせが届かない。
メールアドレスの入力に誤りがあった可能性があります。この場合、ログイン ID を取得する手段がありませんので、お手数ですがお問い合わせください。

■ 申請手数料の支払者・請求先となる事業者の方へ

手数料のお支払い方法について

NICE WEB申請システムにて、電子申請を行っていただくためには、支払い方法について「月締め払い」をお願いしております。
ご利用にあたっては、別途申し込みが、必要です。

※「コンビニ支払」についても、個別理由により対応可能ですので、ご相談ください。



月締め支払いに関する手続きがまだお済みでないの方は、以下の専用ページから手続きを進めてください。

▼「月締め支払」手続き専用ページ アクセス方法-----

- まちセンHPトップの「月締め支払申込」バナーから
- 右のQRコードからもアクセスできます。

月締め支払申込



「NICE」をご利用いただけるパソコンの環境等は、以下のとおりです。

画面サイズ : 1500 × 835以上

ブラウザ : Google Chrome / Microsoft Edge / Fire Fox / Safari

表計算ソフト : Microsoft Excel ※建築工事届等の帳票を作成する際に必要です。

3. ログインとマニュアル

- ・まちセンのホームページのトップ画面の「**NICE ログインWEB申請システム**」をクリックするとNICEログインポータルページに遷移「まちセンNICE WEB申請 ログイン」より「<https://www.nicewebshinsei.net/shizuoka-kjm/system/>」にアクセスできます。



まちセンのホームページの上部にある「NICE ログイン WEB申請システム」ボタンをクリックしてください。

- ・NICEログインポータルページの「まちセンNICE WEB申請**ログイン**」ボタンをクリックします。
※ログイン前に、「**注意事項**」、「**お知らせ**」の**最新情報**を必ずご確認ください。
※利用が、はじめての方は、操作ガイド動画をご覧ください。



注意事項

住宅性能評価・省エネ基準等に関する電子交付の開始について

住宅性能評価、省エネ基準等に関する電子申請について、8月1日以降に交付する物件より、交付書(評価書、確認書等)は原則、電子交付となります。窓口や郵送によるお渡しは行いませんのでご了承ください。

- 「受取方法」で「手渡し」や「郵送」を選択いただいた場合でも、電子交付となりますので予めご了承ください。
- 紙交付については、11月1日以降の交付日より有料化いたします。詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

電子交付について

- 電子交付の場合、確認済等はNICEのチャット画面にPDFで掲載いたしますが、ダウンロードできる期間は交付日より180日間となります。ご注意ください。
- ダウンロード可能なユーザーは、WEB申請詳細画面の左側「所有」の「公開URL」に「O」が設定されているユーザーに限りますので、申請の際に設定および確認をお願いいたします。

【お問い合わせ】申請種類の申請方法と申請先について ※差し差しとなるケースがあります

電子申請の際、申請先の選択ミスにより差し差しとなるケースが見受けられます。内容を十分に確認の上、正確な申請種別・申請先をお選びいただけますようお願いいたします。申請種別と申請先は[こちら](#)

お知らせ

2025.10.06

評価書等の紙交付無料化と製本サービス料金改定のお知らせ

当センターでは、下記のサービスにつきまして、2025年11月1日以後の本申請受付日より料金を改定させていただきます。

- (1) 評価書等の紙交付無料化 <詳細は[こちら](#)>
- (2) 製本サービス料金改定 <詳細は[こちら](#)>

2025.09.29

電子申請、申請種別の申請方法と申請先について (おしまい)

電子申請の際、申請種別や申請先、交付方法等により、申請先を選択する方式となっていますが、昨今申請先の選択ミスにより差し差しとなるケースが見受けられます。内容を十分に確認の上、正確な申請種別・申請先をお選びいただけますようお願いいたします。

NICEWEBでの申請にあたっては、内容を十分に確認の上、正確な申請種別・申請先をお選びいただけますようお願いいたします。

※詳細は[こちら](#)をご覧ください。

2025.09.01

電子交付をご希望の方へ

8月1日交付日より、電子交付の運用を開始いたします。

電子交付を希望される場合は、以下の申請種別に応じた対応をお願いいたします。

- 審査法(確認申請、検査申請) ●
- 申請の際「受取方法」で「電子交付」を選択してください。
- 省エネ基準、耐震性能評価、長期優良住宅、優良住宅、優良住宅、優良住宅、優良住宅 ●
- 9月交付日より、電子申請の場合、申請先としてすべて電子交付です。
- 適合証明(フラット35)、建設住宅性能評価 ●
- 現在のところ電子交付には対応しておりません。

※その他のお知らせは、NICEログイン後の画面をご確認ください

お問い合わせ

よくある質問

操作ガイド動画ページ

利用登録マニュアル

- ・「**ログインID**」と「**パスワード**」を入力し「**ログイン**」ボタンをクリックします。

図 2 - 4 - 1 「NICE WEB申請ログイン画面」

まちセンNICE WEB申請

ログイン

すでに利用者登録されている場合はこちらからログインして下さい。

ログインID

パスワード

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

3. ログインとマニュアル

- ・「ログイン後の画面」が表示されます。（図2-4-2）

図2-4-2 ログイン後の画面



- ・この画面（図2-4-2）を下側にスクロールすると、申請作業に必要な操作マニュアル等が掲載されています。（図2-4-3）

図2-4-3 ログイン後の画面の下側の部分



マニュアル名	業務・種別・内容詳細
操作マニュアル（共通事項編） ※本紙	* パスワードの再設定 * パートナー管理 * 物件の共有 * NICE WEB申請システム画面構成 * 物件の作成 申請情報(署名方法、申請先、支払方法、請求先、受取方法ほか)の設定 * 申請書副本の取扱いと、製本サービス（ほか）
操作マニュアル（建築基準法・適合証明編） 操作マニュアル（建築基準法・入力編） 操作マニュアル（適合証明・入力編）	* 建築確認の申請方法、入力方法 * 検査(中間・完了)の申請方法、入力方法 * 適合証明の申請方法、入力方法
操作マニュアル（性能評価編）	* 性能評価の申請方法
操作マニュアル（他業務編）	* 長期優良の申請方法 * 低炭素建築物認定の申請方法 * 性能向上認定の申請方法 * BELSの申請方法 * 省エネ適判の申請方法 * 各種証明書発行業務の申請方法
操作マニュアル（省エネ適判・入力編） 操作マニュアル（他業務・省エネ編）	* 省エネ適判の入力方式による申請、入力方法 * " 添付方式による申請方法

4. 申請先について

- 【申請方法】について、業務種別により電子申請は、下図AとB（2パターン）となります。

申請方法	記号	詳細
電子申請	A	「NICE」を利用して電子データで本申請いただくものです。WEB上で申請を完結していただけます 事前相談 ⇒ 本申請
	B	「NICE」を利用して電子データで本申請いただくものです。WEB上で申請を完結していただけます 本申請※本申請（事前相談なし）から始めます。
紙申請	K	「NICE」を利用して電子データによる事前相談をしていただき、補正が完了しましたら、電子データを紙に印刷し、必要部数をそろえていただいた上で紙面により持参または郵送にて本申請いただくものです。 ⇒ 本申請（紙面で提出）

- 業務種別と①申請方法により、②申請先、③支払方法を**選択**してください。



・申請先は、業務（申請）種別により異なりますので、ご注意ください。

◆申請時の「申請画面」について
各種マニュアルまたは、「[電子申請 申請種別の申請方法と申請先について（お願い）](https://www.shizuoka-kjm.or.jp/information/information-4660/)」
をご覧ください。 <https://www.shizuoka-kjm.or.jp/information/information-4660/>

【ご注意ください！】間違った選択にて申請された場合、申請が差し戻しとなってしまいます。

業務種別	①申請方法	②申請先	③支払方法
建築基準法（確認・検査※） ※当センターで確認済証を交付したものに限り	A: 電子申請 (電子で完結) または K: 紙申請 (本申請を紙面で提出)	・ 中部事務所 (静岡市) ・ 西部事務所 (浜松市) ・ 袋井支所 (袋井市) ・ 東部事務所 (沼津市) ・ 富士支所 (富士市) ・ 甲府事務所 (山梨県)	・ 月締め払い※ ・ コンビニ払い
適合証明（設計・現場） (当センターで確認済証を交付又は交付予定の建築物に限り)			【注意】 ・ 「現金」は、 “K:紙申請”の申請時のみ 選択が可能です。 ・ 「振込後払」は、選択 しないでください。
省エネ適合 性判定	・ 戸建 ・ 併用住宅 <モデル建物法（小規模版）> ・ 非住宅 ・ 共同住宅 ・ 複合建築物 ・ 併用住宅 <標準入力法・モデル建物法>		※「月締め支払い」は、 別途、申込登録（契約）手続 きが始めに必要です。 詳しくは、当センターHP内の 「月締め支払申込」バナーより ご覧ください。
住宅性能評価	B: 電子申請 本申請から始めます。 (事前相談なし) 本申請：電子申請	本所 (静岡市)	月締め支払申込 ¥
長期使用構造等確認		「本所」を 選択してください。	
低炭素建築物技術的審査			
BELS評価			
性能向上計画認定			